

平成28年8月5日

日本バドミントン協会
公認審判員有資格者 各位

十勝地区バドミントン協会
審判委員長 櫻井 学

公認審判員資格登録継続のための
更新手続き受付期間の改訂について（ご案内）

平成27年5月に開催されました、日本バドミントン協会理事会にて標記の件につきまして次のように改訂されましたのでご案内いたします。

改定前	各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れて、 その後の1年間
改定後	各級の更新手続き可能な期間は、審判資格の有効期間が年度末（3月末）に切れる、 以前の1年間

「施行日は平成27年5月23日からとし、上記移行措置期間は平成31年3月31日（平成30年度末）までとする。ただし改定された更新手続き期間を過ぎた場合でも、その後の1年間は受け付ける。」となりました。それを受け、十勝バドミントン協会では平成29年度の対象者を審判有効年度が平成28年度、平成29年度の方を対象として受付いたします。それに伴う、対象者への封書でのご案内はいたしませんので、お手持ちの審判手帳をよくご確認ください。なお、来年度の受付時期、更新方法は平成29年度5月頃をめどに改めてホームページにてご案内いたしますのでご留意ください。

※平成28年度（有効期限が平成27年度、28年度の方）分の申請は締め切りましたのでご了承ください。

注意事項 審判の現有資格者は日本バドミントン協会への登録が毎年必須となります。未登録の年度があると、資格を抹消されてしまいますのでご注意ください。

何かご不明な点、相談がございましたら連絡をお願いします。

〒080-0574 音更町駒場西1番地 北海道音更高校 櫻井学

mabu1111@hotmail.com

Tel 090-9083-9222